

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成24年3月27日

八尾市監査委員	八百康子
同	平田正司
同	花村茂男
八尾市監査委員職務執行者	富永峰男

記

1 定期監査

人権文化ふれあい部

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中誠太様  
八尾市議会議長 田中久夫様

八尾市監査委員	八百康子
同	平田正司
同	花村茂男
八尾市監査委員職務執行者	富永峰男

## 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

### 記

#### 1 監査の実施期間

平成23年10月3日から平成24年2月28日まで

#### 2 監査の対象部局

人権文化ふれあい部（人権政策課、桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター、文化国際課、市民ふれあい課、地域安全課、出張所、市民課）

#### 3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監査の範囲 平成22年度の事務事業

#### 4 監査の目的及び着眼点

財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

#### 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

## 【人権政策課】

### 1 文書事務について

業務委託に係る伺書において、専決区分や随意契約等契約方法の根拠となる年間予定金額、予算額等の記載されていない事例が見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。

### 2 世界人権宣言八尾市実行委員会への助成金交付事務について

同実行委員会への運営助成金交付要綱では、「助成金の額、助成率及び交付の終期等について概ね3年ごとに見直しを行う。」と規定されているが、要綱制定後見直しがなされておらず、また、「補助金等交付基準」における支給基準に照らし、同実行委員会の決算額では繰越額の割合や助成率が大きくなっているため、助成金額の見直し等適切な事務執行について検討すること。

### 3 支出事務について

資金前渡口座の管理において、係ごとに資金前渡金の記録簿を作成しているものの、資金前渡の件数が年間数十件に及んでいることから、資金前渡金出納簿を作成し預金通帳残高との照合等適切な事務処理を行うこと。

## 【桂人権コミュニティセンター】

### 1 業務委託について

センターの清掃業務及び施錠業務委託において、契約書に定めのある委託相手方による業務従事者名簿の提出や作業日誌等の記録がされていないので、提出等を行わせるとともに、業務履行の確認を行うこと。

### 2 備品の管理について

備品台帳等から抽出し現品と照合したところ、所在確認ができないものが多く見受けられたので、備品全般について現品との照合確認を行うとともに備品台帳の整備を図り、適正に管理すること。

## 【安中人権コミュニティセンター】

### 1 安中人権コミュニティセンター使用許可事務について

センターの使用許可及び使用料（減免）の決定について、八尾市立人権コミュニティセンター処務規則の規定による館長の決裁がされていないので、早急に事務処理を改めること。

### 2 市営住宅使用料の窓口収納事務について

窓口にて収納された市営住宅使用料について、日々の集計金額等を収納金払込書に記載し金融機関に納付されているが、払込書において出納員の押印もれや押印誤りが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。

## 【桂人権コミュニティセンター】・【安中人権コミュニティセンター】 共通事項

### 人権コミュニティセンター使用許可事務について

桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターでの八尾市立人権コミュニティセンター使用許可申請書（使用料減免申請書）において、使用室名、使用目的、使用内容が記載されていないものが見受けられた。なお、桂人権コミュニティセンターについては前回定期監査

においても同様の記載不備を指摘したが、使用許可及び減免決定については行政処分であり、受付等に際し申請書の記載事項に不備がある場合は、申請者に補正を求める必要があることに十分留意し、適正な事務処理を行うこと。

## 【文化国際課】

### 1 契約事務について

- (1) 文化会館建築設備定期点検業務委託契約において、実施の根拠となる建築基準法の適用条項が適切でないので、適正な事務処理に改めること。また、長年同一業者と随意契約による業務委託を実施しているが、透明性・競争性を確保するため契約方法等の検討を行うこと。
- (2) 行政文書等翻訳業務委託契約において、見積り条件と異なる契約内容となっていることから、見積書を徴する際には条件等を十分精査して実施すること。
- (3) 「第12回八尾市青少年交流団派遣業務」の委託契約では、業務の一部を再委託する場合は事前に本市の承諾を得ることとなっているが必要な手続きが執られていないため、契約相手方である財団法人八尾市国際交流センターに対して適切な指導を行うこと。

### 2 文書事務について

- (1) 財団法人八尾市国際交流センター運営経費補助金の確定に際して、相手側に交付すべき補助金確定通知書及び補助金返納・返還命令書の内容に不備があるため、適正な事務処理に改めること。
- (2) 八尾市青少年交流団選考委員設置要綱第2条において、八尾市青少年（中学生）交流団選考委員の選出について定めているが、内容に不備があるため速やかに改正すること。
- (3) 後援名義の使用承認許可において、使用承認期間が不適切なため、適正な事務処理に改めること。
- (4) 八尾市幹部職員訪問団の派遣に伴う渡航及び添乗通訳者等の手配に関する業務委託に際して、見積りの提出依頼が訪問団の派遣決定についての決裁前に行われているため、適正な事務処理に改めること。

### 3 行政財産の目的外使用許可について

行政財産の目的外使用許可を与え備品の貸与を行っている施設で、貸付備品の修繕費用を負担しているが、相手側と交わした覚書と異なる取扱いになっているため、適正な処理に改めること。

### 4 指定管理業務について

八尾市文化会館指定管理者基本協定書では、指定管理者が施設の維持補修を行う場合や附属設備等の使用料を定める場合は事前に市の承認が必要となっているが、指定管理者による維持補修及び附属設備の増設にあたり、市に対して承認申請が行われていないため、指定管理者に対して承認申請書の提出を求めるなど基本協定書を遵守した適正な事務処理を行うこと。

なお、施設の維持補修においては、利用者の安全確保等緊急対応が必要となるものもあることから、適切な対応が図られるよう早急に内規を整備すること。

### 5 支出事務について

国際交流事業における海外渡航旅費のうち職員の日当については、八尾市職員旅費条例施行規則に定められた事務手続きが行われていないため、適正な事務処理を行うこと。

## 【市民ふれあい課】

### 1 業務委託契約関係事務について

- (1) 所管する事業や施設の維持・管理に係る業務について数多くの業務委託契約を締結しているが、伺書において、随意契約に係る地方自治法施行令の適用条項が適切でないものや契約相手方の選定理由が明瞭に記載されていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。
- (2) 各種の業務委託契約書において、委託する業務内容が明確になっていないものや契約内容の一部に適切ではないと考えられる条項を含んでいるもの等が見受けられたので、適切な業務委託契約書となるよう改めること。

### 2 市立コミュニティセンター使用許可関係事務について

市立コミュニティセンター使用許可事務で使用されている市立コミュニティセンター使用許可申請書（使用料減免申請書）や使用許可書（使用料減免決定書）の様式の一部において、不備と考えられる部分や八尾市立コミュニティセンター条例施行規則で規定されているものと異なっている部分が見受けられるので、実際の申請受付窓口である各市立コミュニティセンターとも調整の上、所要の規定整備を図ること。

### 3 自治振興委員会補助金関係事務について

市民ふれあい課の所管に係る八尾市自治振興委員会を対象とした財政援助団体等監査において、八尾市自治振興委員会補助金の使途に関して、八尾市自治振興委員会補助金交付要綱で定めている補助対象の費目ごとの経費には含まれていないと考えられるものが見受けられたので、要綱の規定に沿った使途とするよう同委員会への周知及び徹底を図ること。

## 【地域安全課】

### 1 地域安全推進会議の委員に対する謝礼の支出について

- (1) 地域安全推進会議の委員に対する謝礼の規定が明確となっていないので、支出根拠に関する規定の整備を図ること。
- (2) 地域安全推進会議の委員に対する謝礼として商品券を支給しているが、謝礼受領簿において受領日の記載がなかったので、受領日を記載し、適切な管理となるよう改めること。

### 2 契約事務について

- (1) 業務委託契約における随意契約の締結において、随意契約の適用条項及び随意契約理由が示されないまま契約締結しているものが散見されたので、随意契約における公正性・透明性を確保するため適用条項及び随意契約理由を明記し、適切な契約事務に改めること。
- (2) 見積書に日付の記載がないものが見受けられたので、適切な契約事務処理の確保に努めること。

## 【出張所（市立コミュニティセンター）】

### 1 徴収事務等について

- (1) 水道料金等納入書に市の現金取扱員の領収印が押印されているものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。
- (2) 窓口で受領した使用料などの領収書控えの所在が不明なものが見受けられたので、適正な管理を行うこと。

## 2 市立コミュニティセンター使用許可事務について

- (1) 八尾市立コミュニティセンター条例施行規則と異なる部屋名称により使用許可を決定しているものが見受けられたので、適正な使用許可事務となるよう改めること。
- (2) 使用料の減免については要綱で基準が定められているが、一部に異なる取扱いが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。
- (3) コミュニティセンター運営協議会が実施する講座修了者によって構成された団体に対する使用料の減免の取扱いにおいて、各コミュニティセンターで差異が見受けられたので、基準の統一化を図り、適正な事務処理を行うこと。
- (4) コミュニティセンター使用料の減免の決定において、減免申請理由及び使用料が記されていないものが見受けられた。使用許可及び減免決定については行政処分であり記載事項の不備のないよう十分留意し、適正な事務処理を行うこと。

## 【市民課】

### 1 物品納入について

偽造防止用紙の印刷発注において、一括納入されたとして検収され支払いも完了しているが、支払完了後に分割納入されている。物品納入に係る支出命令の基本は、納品が確認された検収行為をもってその根拠とするにもかかわらず、全て支払日以降の納品であり、また、最終納品日が翌年度の8月31日となっているなど、会計年度区分を逸脱した状況となっている。これらは地方自治法等関係法令の規定に違反した不適正な行為であるため、早急に改めること。

### 2 支出事務について

業務委託契約締結のための伺書に添付された見積書において、日付の記載のないものが見受けられたので適切な事務処理の確保に努めること。

### 3 契約事務について

- (1) 自治体証明発行システムの賃貸借契約等の随意契約において、地方自治法施行令の適用条項が適切でないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。
- (2) 戸籍システム保守業務委託等において、業務委託契約書に基づく業務従事者の届出書が提出されていないので、適切な事務処理の確保に努めること。

## 【各課共通事務】

### 文書事務について

- (1) 伺書において決裁日等の記入のないもの、文書公開の取扱区分が誤っているもの、訂正方法が不適切なもの等が見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。
- (2) 受発文書が文書処理簿において処理されていないもの等、八尾市文書取扱規程に基づく取扱いとなっていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。